

平成29年度 兵庫県立伊川谷高等学校 学校評価

- 教育方針

校訓「自主 協同」のもと、知・徳・体の調和のとれた生徒を育成するとともに、明るく活力に満ちた校風と地域に愛される学校づくりをめざす。
- 教育目標

「命」と「人権」を大切にし、夢に挑戦する生徒を育てる。
- ①基礎・基本の定着を図り、生徒の主体性・創造性を育む教育を推進する。また、生徒に自己有用感とともに社会人として必要とされる基礎力、コミュニケーション能力を育み、社会的責任を果たせる生徒を育成する。
- 重点目標

②家庭・地域との連携を密にし、地域に愛される学校づくりを推進する。
- ③教職員のコミュニケーションを密にし、「チーム伊川谷」により諸課題を積極的に解決する。

* A 4点 B 3点 C 2点 D 1点

領域	標語	分掌	重点 目標	評価の観点	評 価 項 目	No.	実 践 目 標	評価	改 善 方 策	分掌
総務・生徒指導・保健・進路	魅力発見！	総務	①	開かれた学校づくり	中学生や地域住民に本校の教育活動をPRする。	1	8月のオープンハイスクール、11月の学校説明会を通して、中学生や保護者に本校をPRする。	3.7	今後も継続して、本校の良さをアピールしていきたい。特に、本校を卒業していく生徒の満足度の高さをアピールしたい。	総務
			②	防災教育の充実	防災教育の充実を図り、防災意識を高める。また本校の防災体制を再点検する。	2	避難訓練を実施。1年生対象はに防災教育LHRを行い、意識を高める。	3.3	今年度でやっと耐震化工事は完了したが、災害時に何より大切なのは、日頃からの準備や心がけである。防災訓練を通してそのような意識を高めていきたい。	
			③	校内組織の円滑な運営	各部、学年、委員会の流れを把握し、学校組織としての効率性を高める。	3	学校組織の現状を把握し、縦断的な調整役となる。	3.3	日々の職務の中で各組織が緊密なコミュニケーションがとれるよう働きかけていきたい。	
			④	読書習慣の確立	図書館の有効利用を考え、本に親しむ習慣を確立させる。	4	図書館便り等を発行し、書物への興味を持たせる。	3.6	図書館便り、図書委員会活動を通して、図書館利用を呼びかける。	
	未然防止・早期発見・早期対応	生徒指導	①	基本的生活習慣の確立	担任や、学年の先生とのコミュニケーションを大切にする。挨拶運動や遅刻指導などを通して、生徒達の規則正しい生活習慣の確立を目指す。	5	教務部と連携し、教職員の共通理解のもと、チャイムが鳴ると同時に授業に入れる指導体制を全学年で実施する。また、日々の遅刻に関しては、行事日などを重点的に様々な場面において、余裕のある行動を取らせる。反省文などを通して、振り返りさせ、規則正しい生活習慣の確立を意識させる。	3.2	全学年を通じて、朝の読書の習慣がつき、授業の開始もチャイムと同時に入れる雰囲気は定着している。日常生活を通して、余裕のある行動を習慣化させていく。連絡のある遅刻については理由や改善点も考慮して、丁寧な指導を続け、規則正しい生活習慣の大切さを認識させる。	生徒指導
			②	規範意識の醸成	校則をきちんと理解して守らせる。頭髪・服装指導や交通安全指導などを通して、規範意識を高める。	6	各学年・各部の教職員の協力を得て、毎朝、生徒昇降口付近でのあいさつ運動を利用して、服装指導や交通安全指導を実施する。	3.4	地域からも愛される学校を目指し、登下校におけるマナー行動に重点を置き、生徒の意識を高めていく。HR活動、学年集会、全校集会などの場面を利用して、啓発し、指導を継続していく。丁寧な言葉遣いや思いやりの気持ちを大切に育てていく。	
			③	安心・安全な学校づくり	さまざまな機会を通じて、他者への敬愛の心を育み、自分の行動や言動の影響を考え、いじめのない学校を目指す。	7	いじめまたはいじめに準ずる行為が発生した場合、「いじめ対応チーム」が中心となって、職員が連携し、迅速かつ効果的に対応する。	3.5	日常生活におけるSNSトラブルや、些細な気持ちでのいたずら、いじりが、いじめとなる認識を持たせる。相手の気持ちを考えての言動や、行動をさせて、より人権に配慮できるように努めていきたい。	
	Hearty care, Hearty support	保健	①	生徒の成長を目指す支援	生徒との相談を通して心のケアを行い、生徒の内面的成長を支援する。	8	保健室での相談内容を担任・学年に伝え、個々の生徒の指導に活かせるようサポートする。必要に応じ、キャンパスカウンセラーとの教育相談とも連携する。	3.6	今後も継続して現在の取り組みを進めたい。また、学年はもとより、必要に応じてその他の分掌・保護者との連絡を密にして、連携して問題に対応していきたい。	保健
			②	保健・安全	正しい生活習慣を身につけ、安全で健康的な生活が保持・増進できるように生徒を支援する。	9	学校医や家庭との連携を密にしながら生徒の健康保持・増進に留意する。個々の症状に応じた応急処置や保健指導・助言を行う。感染症について注意を喚起し、集団感染の予防に努める。	3.6	生徒の怪我・体調不良・心の相談など多岐にわたった保健室利用が多く、現在の養護教諭複数配置が不可欠な状態になっている。この体制の維持も含めた上で、より細やかな取り組みをしていきたい。	
			③	学校環境衛生	安全で健康的な学校生活が送れるように、学習環境の保全・管理を行う。	10	学校環境衛生検査を行い、必要に応じて迅速な改善を要請する。	3.4	適切な時期に諸検査ができるように要請する。また学校薬剤師等のアドバイスをより活用したい。	
	夢にチャレンジ	進路指導	①	進路希望の実現	生徒一人ひとりの自己実現を目指した進路希望の実現をはかる。	11	昼休み等に進路指導室に待機して、生徒の質問に速やかに対応する。	3.3	校務・出張等の関係で難しい時もあるが、今後もできるだけ教員が待機して生徒に対応できるように努める。	進路指導
						12	就職・公務員・医療看護系など少数の希望生徒に対して、必要に応じた指導を行う。	3.4	今後もより適切な指導方法を考えながら、必要な指導を行っていきたい。	
			①	進路選択の支援	生徒が主体的に進路を選択・決定できるよう支援する。	13	必要な資料および情報を提供する。また、進路希望調査を実施し、進研模試等のデータを提供する。	3.4	資料を精選し、より有効な情報を提供するように努める。	
			③	進路情報の提供	各部・委員会と連携しながら、有用な進路情報を生徒・教職員に提供する。	14	学年との連携を密にし、拡大進路部会・進路研修会を開催する。とくに、第3学年の学年会議に毎回出席する。	3.4	今後も、より連携を強化するように努める。	
						15	進路関係資料の有効活用をはかる。また、月1回進路通信を発行して情報を発信していく。	3.4	今後も、継続して行っていく。	

